

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月28日

【四半期会計期間】 第6期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北村 邦太郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 中村 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 中村 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成26年度	平成27年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	579,499	559,650	594,221	1,203,554	1,198,904
うち連結信託報酬	百万円	52,160	51,750	50,706	104,703	105,537
連結経常利益	百万円	152,306	137,276	137,467	292,483	278,061
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	83,750	86,001	87,922		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				159,665	166,909
連結中間包括利益	百万円	178,450	54,749	29,007		
連結包括利益	百万円				499,385	59,359
連結純資産額	百万円	2,550,749	2,730,582	2,695,744	2,716,973	2,704,511
連結総資産額	百万円	43,413,170	49,412,216	59,479,751	46,235,949	58,229,948
1株当たり純資産額	円	541.56	6,248.25	6,190.16	618.63	6,181.19
1株当たり中間純利益金額	円	20.87	222.88	229.50		
1株当たり当期純利益金額	円				40.38	433.30
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	20.86	222.83	229.45		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円				40.38	433.22
自己資本比率	%	5.12	4.86	3.98	5.16	4.08
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	749,707	1,978,780	3,022,162	1,349,631	9,752,429
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	804,809	1,041,559	676,928	1,646,991	380,627
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	166,820	18,599	11,521	409,452	64,122
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	6,779,591	8,947,213	19,623,444	8,022,017	17,323,915
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	21,220 [2,643]	21,262 [2,589]	22,182 [2,631]	20,965 [2,652]	21,852 [2,694]
合算信託財産額	百万円	206,272,143	235,421,870	246,526,380	223,925,575	236,757,301

- (注) 1 . 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 . 中間連結会計期間に係る 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。
- 3 . 平成28年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施いたしました。平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益金額を算定しております。
- 4 . 自己資本比率は、 $((\text{中間}) \text{期末純資産の部合計} - (\text{中間}) \text{期末新株予約権} - (\text{中間}) \text{期末非支配株主持分}) / (\text{中間}) \text{期末資産の部の合計}$ で除して算出しております。
- 5 . 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。なお、連結子会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益	百万円	32,965	37,711	36,652	59,918	59,926
経常利益	百万円	28,308	32,649	32,426	51,168	50,504
中間純利益	百万円	28,307	32,649	32,425		
当期純利益	百万円				51,173	50,503
資本金	百万円	261,608	261,608	261,608	261,608	261,608
発行済株式総数 普通株式 第七種優先株式	千株	3,903,486 109,000	3,903,486	3,903,486	3,903,486	3,903,486
純資産額	百万円	1,629,398	1,500,740	1,494,246	1,503,048	1,493,582
総資産額	百万円	1,781,160	1,801,153	1,924,619	1,654,043	1,824,180
1株当たり配当額 普通株式 第七種優先株式	円	5.50 21.15	6.50	6.50	12.00 21.15	13.00
自己資本比率	%	91.46	83.29	77.60	90.85	81.85
従業員数	人	41	40	41	39	35

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第2四半期連結累計期間のわが国の経済環境を見ますと、人手不足の顕在化から有効求人倍率がバブル期並みの水準を維持するなど、雇用環境の改善が続きましたが、個人消費が低調に推移したほか、円高や海外経済減速により企業収益・景況感に陰りが見られました。こうした経済情勢を踏まえ、安倍首相は消費税率10%への引き上げを先送りするとともに、総事業規模28兆円に上る経済対策を決定しました。一方、日本銀行は9月にこれまでの金融政策の「総括的な検証」を行い、新たな緩和策である「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を導入しました。

海外では、米国が堅調な景気回復を続ける中で、中国をはじめとする新興国の景気先行きに対する懸念がやや薄らぎ、原油価格も上昇に転じました。

この間国内金融市場では、英国の国民投票によるEU離脱の決定や米国FRBの利上げ時期を巡る思惑等から、株価、長期金利は振れ幅の大きい展開となりました。

(業績)

連結損益の状況

当第2四半期連結累計期間の実質業務純益は、連結子会社からの利益寄与が増加した一方、三井住友信託銀行株式会社の資金関連利益の減少等により、前年同期比106億円減益の1,461億円となりました。

経常利益は、株式等関係損益の改善等により、前年同期並みの1,374億円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比19億円増益の879億円となりました。

セグメントの状況

当第2四半期連結累計期間における報告セグメントごとの業績は、「三井住友信託銀行」については、経常収益が前年同期比373億円増加し5,853億円、セグメント利益は同16億円増加し1,259億円となりました。また、「その他」の区分については、経常収益が同16億円減少し702億円、セグメント利益は同6億円減少し382億円となりました。なお、「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。

資産負債の状況

当第2四半期連結会計期間の連結総資産は、前年度末比1兆2,498億円増加し59兆4,797億円、連結純資産は、同87億円減少し2兆6,957億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、現金預け金は、前年度末比1兆3,690億円増加し21兆2,935億円、貸出金は、同1,145億円減少し27兆4,113億円、有価証券は、同3,589億円増加し5兆2,851億円、また、預金は、同6兆1,280億円増加し32兆8,299億円となりました。

なお、合算信託財産額は、前年度末比9兆7,690億円増加し246兆5,263億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが3兆221億円の収入(前年同期比1兆433億円の収入増加)、投資活動によるキャッシュ・フローが6,769億円の支出(同3,646億円の支出減少)、財務活動によるキャッシュ・フローが115億円の収入(同301億円の収入増加)となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は19兆6,234億円となりました。

[損益の概況] (参考)

	平成27年度 中間連結 会計期間 (億円)(A)	平成28年度 中間連結 会計期間 (億円)(B)	前中間連結 会計期間比 (億円) (B) - (A)
業務粗利益 (業務粗利益(信託勘定償却後))	3,385 (3,385)	3,406 (3,406)	21 (21)
資金関連利益	1,241	970	271
資金利益	1,196	890	306
貸信・合同信託報酬(信託勘定償却前)	44	79	34
手数料関連利益	1,772	1,961	189
役務取引等利益	1,300	1,534	234
その他信託報酬	472	427	45
特定取引利益	84	63	20
その他業務利益	286	410	124
うち国債等債券関係損益	140	169	29
うち金融派生商品損益	14	36	21
経費(除く臨時処理分) (除くのれん償却)	1,951 (1,911)	2,068 (2,020)	117 (109)
人件費	927	935	8
物件費	946	1,042	95
税金	76	89	13
一般貸倒引当金繰入額		2	2
信託勘定不良債権処理額			
銀行勘定不良債権処理額	27	7	20
貸出金償却	28	7	21
個別貸倒引当金繰入額		2	2
債権売却損	0	1	2
貸倒引当金戻入益	18		18
償却債権取立益	9	17	7
株式等関係損益	15	99	114
うち株式等償却	2	11	9
持分法による投資損益	43	30	13
その他	90	101	10
経常利益	1,372	1,374	1
特別損益	1	16	14
税金等調整前中間純利益	1,371	1,358	12
法人税等合計	444	414	30
法人税、住民税及び事業税	318	321	2
法人税等調整額	126	92	33
中間純利益	926	944	17
非支配株主に帰属する中間純利益	66	65	1
親会社株主に帰属する中間純利益	860	879	19
与信関係費用(+ + + +)	0	7	7
実質業務純益	1,567	1,461	106

(注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 実質業務純益 = 三井住友信託銀行株式会社単体の実質業務純益 + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社の経常利益(臨時要因調整後) × 持分割合 - 内部取引(配当等)

3. 金額が損失又は減益の項目には を付しております。

[国内・海外別収支]

信託報酬は507億円、資金運用収支は890億円、役務取引等収支は1,534億円、特定取引収支は63億円、その他業務収支は410億円となりました。

国内の信託報酬は581億円、資金運用収支は1,039億円、役務取引等収支は1,376億円、特定取引収支は43億円、その他業務収支は421億円となりました。

海外の資金運用収支は222億円、役務取引等収支は136億円、特定取引収支は20億円、その他業務収支は 8 億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	59,333		7,582	51,750
	当第2四半期連結累計期間	58,164		7,458	50,706
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	131,199	26,555	38,071	119,683
	当第2四半期連結累計期間	103,916	22,264	37,114	89,067
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	183,764	46,953	46,003	184,715
	当第2四半期連結累計期間	167,809	53,384	46,109	175,085
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	52,565	20,398	7,931	65,032
	当第2四半期連結累計期間	63,893	31,119	8,995	86,017
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	110,535	18,058	1,430	130,024
	当第2四半期連結累計期間	137,662	13,657	2,113	153,432
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	173,854	20,749	24,237	170,365
	当第2四半期連結累計期間	201,574	16,427	22,684	195,318
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	63,318	2,690	25,668	40,341
	当第2四半期連結累計期間	63,911	2,770	24,797	41,885
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	6,889	1,573		8,462
	当第2四半期連結累計期間	4,385	2,005		6,391
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	6,889	1,573		8,462
	当第2四半期連結累計期間	5,152	2,005		7,157
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	766			766
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	28,701	456	520	28,638
	当第2四半期連結累計期間	42,194	888	238	41,067
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	122,052	6,064	448	127,669
	当第2四半期連結累計期間	141,723	2,437	240	143,920
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	93,351	5,608	71	99,030
	当第2四半期連結累計期間	99,529	3,325	2	102,852

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）であります。

「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除しております。

[国内・海外別役務取引の状況]

役務取引等収益は1,953億円、役務取引等費用は418億円となりました。

国内の役務取引等収益は2,015億円、役務取引等費用は639億円となりました。

海外の役務取引等収益は164億円、役務取引等費用は27億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	173,854	20,749	24,237	170,365
	当第2四半期連結累計期間	201,574	16,427	22,684	195,318
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	45,406		1,831	43,575
	当第2四半期連結累計期間	52,262		2,498	49,763
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	14,888	3,892		18,780
	当第2四半期連結累計期間	20,343	2,788		23,131
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	809	99		908
	当第2四半期連結累計期間	785	89		874
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	30,209	252	14,125	16,337
	当第2四半期連結累計期間	23,377	164	13,596	9,946
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	9,249	8,545	1,646	16,148
	当第2四半期連結累計期間	11,663	7,252	1,148	17,767
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	517			517
	当第2四半期連結累計期間	515			515
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	7,301	151	2,216	5,236
	当第2四半期連結累計期間	7,678	101	2,028	5,750
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	63,318	2,690	25,668	40,341
	当第2四半期連結累計期間	63,911	2,770	24,797	41,885
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	365	22		388
	当第2四半期連結累計期間	238	162		400

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額を表示しております。

[国内・海外別特定取引の状況]

特定取引収益は71億円、特定取引費用は7億円となりました。

国内の特定取引収益は51億円、特定取引費用は7億円となりました。

海外の特定取引収益は20億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	6,889	1,573		8,462
	当第2四半期連結累計期間	5,152	2,005		7,157
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	69			69
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	229	72		301
	当第2四半期連結累計期間	34	34		
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	6,456	1,501		7,957
	当第2四半期連結累計期間	5,141	1,970		7,112
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	133			133
	当第2四半期連結累計期間	45			45
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	766			766
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	315			315
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	450			450
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 特定取引収益及び費用は国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を計上しております。

[国内・海外別預金残高の状況]

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	22,569,899	3,874,255	175,599	26,268,555
	当第2四半期連結会計期間	29,396,841	3,606,105	172,979	32,829,968
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	4,820,845	157,198	140,357	4,837,685
	当第2四半期連結会計期間	10,909,279	138,303	127,922	10,919,660
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	16,696,733	3,699,709	32,773	20,363,669
	当第2四半期連結会計期間	17,234,796	3,467,621	44,113	20,658,305
うちその他	前第2四半期連結会計期間	1,052,320	17,347	2,468	1,067,200
	当第2四半期連結会計期間	1,252,765	180	942	1,252,002
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	3,119,555	3,818,443	197,500	6,740,499
	当第2四半期連結会計期間	2,557,074	2,928,063	198,200	5,286,937
総合計	前第2四半期連結会計期間	25,689,455	7,692,699	373,099	33,009,054
	当第2四半期連結会計期間	31,953,916	6,534,168	371,179	38,116,906

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
4. 定期性預金 = 定期預金

[国内・海外別貸出金残高の状況]

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	22,311,356	100.00	23,649,284	100.00
製造業	2,641,936	11.84	2,532,932	10.71
農業, 林業	2,915	0.01	3,523	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	10,403	0.05	7,869	0.03
建設業	134,894	0.61	132,492	0.56
電気・ガス・熱供給・水道業	940,201	4.21	860,567	3.64
情報通信業	343,447	1.54	433,845	1.83
運輸業, 郵便業	1,119,569	5.02	1,082,396	4.58
卸売業, 小売業	1,256,339	5.63	1,163,500	4.92
金融業, 保険業	2,422,810	10.86	2,102,144	8.89
不動産業	2,865,332	12.84	3,264,027	13.80
物品賃貸業	662,803	2.97	704,099	2.98
地方公共団体	68,569	0.31	53,258	0.23
その他	9,842,130	44.11	11,308,625	47.82
海外及び特別国際金融取引勘定分	3,857,812	100.00	3,762,063	100.00
政府等	10,874	0.28	8,704	0.23
金融機関	425,517	11.03	311,073	8.27
その他	3,421,421	88.69	3,442,285	91.50
合計	26,169,169		27,411,347	

(注)「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。なお、連結子会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,072,436	0.45	1,233,868	0.50
有価証券	95,470,280	40.32	99,669,648	40.43
投資信託有価証券	39,260,408	16.58	39,568,308	16.05
投資信託外国投資	21,945,153	9.27	22,571,276	9.16
信託受益権	437,230	0.19	510,568	0.21
受託有価証券	20,010,628	8.45	21,124,379	8.57
金銭債権	18,191,068	7.68	18,837,217	7.64
有形固定資産	12,727,945	5.38	13,060,507	5.30
無形固定資産	155,406	0.07	172,350	0.07
その他債権	9,736,128	4.11	9,053,254	3.67
コールローン	883,242	0.37	3,334,295	1.35
銀行勘定貸	13,694,600	5.79	9,001,840	3.65
現金預け金	3,172,771	1.34	8,388,863	3.40
合計	236,757,301	100.00	246,526,380	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	35,885,248	15.16	32,969,241	13.37
年金信託	16,305,604	6.89	14,811,125	6.01
財産形成給付信託	18,030	0.01	17,855	0.01
貸付信託	12,169	0.01	11,321	0.00
投資信託	61,220,597	25.86	66,749,783	27.08
金銭信託以外の金銭の信託	11,900,606	5.02	13,886,334	5.63
有価証券の信託	20,010,619	8.45	21,124,374	8.57
金銭債権の信託	13,026,651	5.50	13,829,420	5.61
土地及びその定着物の信託	107,469	0.05	108,657	0.04
包括信託	78,270,303	33.05	83,018,265	33.68
合計	236,757,301	100.00	246,526,380	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産
 前連結会計年度 272,879百万円
 当中間連結会計期間 231,945百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
製造業	5,090	0.59	4,670	0.38
電気・ガス・熱供給・水道業	300	0.03	289	0.02
運輸業,郵便業	680	0.08	520	0.04
卸売業,小売業	3,085	0.35	3,085	0.25
金融業,保険業	669,869	76.99	1,058,113	85.76
不動産業	24,119	2.77	22,015	1.78
物品賃貸業	17,619	2.03	8,118	0.66
その他	149,301	17.16	137,055	11.11
合計	870,065	100.00	1,233,868	100.00

元本補てん契約のある信託の運用/受入状況(未残)

科目	前連結会計年度			当中間連結会計期間		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	55,904		55,904	52,653		52,653
有価証券	29		29	29		29
その他	6,888,014	12,169	6,900,183	3,276,969	11,321	3,288,290
資産計	6,943,949	12,169	6,956,118	3,329,652	11,321	3,340,973
元本	6,943,283	11,704	6,954,988	3,329,407	10,891	3,340,298
債権償却準備金	100		100	92		92
特別留保金		60	60		56	56
その他	564	404	969	151	373	525
負債計	6,943,949	12,169	6,956,118	3,329,652	11,321	3,340,973

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度 貸出金55,904百万円のうち、延滞債権額は5,057百万円、貸出条件緩和債権額は85百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は5,143百万円であります。
なお、破綻先債権、3カ月以上延滞債権はありません。

当中間連結会計期間 貸出金52,653百万円のうち、延滞債権額は4,977百万円、貸出条件緩和債権額は80百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は5,058百万円であります。
なお、破綻先債権、3カ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	55	50
要管理債権	1	1
正常債権	546	476

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.38	17.01
2. 連結Tier 1比率(5/7)	11.85	13.86
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	10.08	11.34
4. 連結における総自己資本の額	30,210	30,872
5. 連結におけるTier 1資本の額	23,284	25,151
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	19,800	20,577
7. リスク・アセットの額	196,378	181,413
8. 連結総所要自己資本額	15,710	14,513

(注) 詳細は、当社ホームページ(<http://smth.jp/ir/basel/index.html>)に記載しております。

(3) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 新設、改修等

(平成28年9月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	名古屋栄支店	愛知県 名古屋市	移転	三井住友 信託銀行	店舗		4,641 (4,641)	平成28年5月
		府中ビル	東京都 府中市	改修	三井住友 信託銀行	空調設備			平成28年9月

(注) 建物延面積欄の()内は賃借面積(うち書き)であります。

b 除却、売却等

該当事項はありません。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

a 新設、改修等

(平成28年9月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
							総額	既支払額			
国内連結 子会社	三井住友 トラスト クラブ 株式会社	ソフトウェア		新設	三井住友 信託銀行	ソフトウェア	18,347		自己資金	平成27年6月	平成30年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

b 除却、売却等

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000,000
第1回第八種優先株式	100,000,000(注)1
第2回第八種優先株式	100,000,000(注)1
第3回第八種優先株式	100,000,000(注)1
第4回第八種優先株式	100,000,000(注)1
第1回第九種優先株式	100,000,000(注)2
第2回第九種優先株式	100,000,000(注)2
第3回第九種優先株式	100,000,000(注)2
第4回第九種優先株式	100,000,000(注)2
第1回第十種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第十種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第十種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第十種優先株式	200,000,000(注)3
第1回第十一種優先株式	100,000,000(注)1
第2回第十一種優先株式	100,000,000(注)1
第3回第十一種優先株式	100,000,000(注)1
第4回第十一種優先株式	100,000,000(注)1
第1回第十二種優先株式	100,000,000(注)1
第2回第十二種優先株式	100,000,000(注)1
第3回第十二種優先株式	100,000,000(注)1
第4回第十二種優先株式	100,000,000(注)1
第1回第十三種優先株式	100,000,000(注)2
第2回第十三種優先株式	100,000,000(注)2
第3回第十三種優先株式	100,000,000(注)2
第4回第十三種優先株式	100,000,000(注)2
第1回第十四種優先株式	100,000,000(注)2
第2回第十四種優先株式	100,000,000(注)2
第3回第十四種優先株式	100,000,000(注)2
第4回第十四種優先株式	100,000,000(注)2

第1回第十五種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第十五種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第十五種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第十五種優先株式	200,000,000(注)3
第1回第十六種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第十六種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第十六種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第十六種優先株式	200,000,000(注)3
計	8,900,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第八種優先株式、第1回ないし第4回第十一種優先株式および第1回ないし第4回第十二種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。
2. 第1回ないし第4回第九種優先株式、第1回ないし第4回第十三種優先株式および第1回ないし第4回第十四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。
3. 第1回ないし第4回第十種優先株式、第1回ないし第4回第十五種優先株式および第1回ないし第4回第十六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとします。
4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会兼種類株主総会において、株式併合および定款一部変更に関する議案(当社普通株式10株につき1株の割合で併合し、発行可能株式総数を89億株から8億9千万株に変更)が承認可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行可能株式総数は8,010,000,000株減少し、890,000,000株となりました。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,903,486,408	390,348,640	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は当第2四半期会計期間末現在では1,000株、提出日現在では100株であります。 (注)
計	3,903,486,408	390,348,640		

(注) 議決権を有しております。

なお、平成28年6月29日開催の定時株主総会兼種類株主総会において、株式併合に関する議案(当社普通株式10株につき1株の割合で併合)が承認可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は390,348,640株となりました。また当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において単元株式数の変更を決議しました。これにより、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月29日取締役会決議
新株予約権の数(個)	510(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	510,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成28年8月31日～平成58年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり325.6 資本組入額 1株当たり162.8
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び三井住友信託銀行株式会社の取締役または執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権1個当たり当社普通株式1,000株とする。

なお、平成28年6月29日開催の定時株主総会兼種類株主総会において、株式併合に関する議案(当社普通株式10株につき1株の割合で併合)が承認可決されたため、同年10月1日をもって新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個当たり当社普通株式100株となっている。

(3) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「組織再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類
組織再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、別途定める組織再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		3,903,486		261,608		702,933

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	202,906	5.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	162,673	4.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	106,681	2.73
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	78,008	1.99
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA / NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	55,958	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	51,445	1.31
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	50,245	1.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	46,601	1.19
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	43,328	1.11
J P MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	43,208	1.10
計		841,056	21.54

(注) ブラックロック・ジャパン株式会社から、平成26年10月21日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、ブラックロック・ジャパン株式会社他9名が平成26年10月15日現在で以下のとおり当社普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者名 ブラックロック・ジャパン株式会社
(他共同保有者9名)

保有株券等の数 197,950,253株(共同保有者分を含む)

株券等保有割合 5.07%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 78,008,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,809,631,000	3,809,631	同上
単元未満株式	普通株式 15,847,408		同上
発行済株式総数	3,903,486,408		
総株主の議決権		3,809,631	

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が7個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式699株が含まれております。

3. 平成28年6月29日開催の定時株主総会兼種類株主総会において、株式併合に関する議案(当社普通株式10株につき1株の割合で併合)が承認可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は390,348,640株となりました。また当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において単元株式数の変更を決議しました。これにより、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番1号	78,008,000		78,008,000	1.99
計		78,008,000		78,008,000	1.99

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

(注) 当社は執行役員制度を導入しており、当四半期報告書の提出日における取締役を兼務している執行役員以外の執行役員の構成は、以下のとおりであります。

副社長執行役員	2名
専務執行役員	2名
常務執行役員	7名
執行役員	4名

第4 【経理の状況】

- 1．当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
- 4．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	19,924,523	21,293,558
コールローン及び買入手形	705,252	147,615
買現先勘定	110,377	76,851
債券貸借取引支払保証金	326,457	404,833
買入金銭債権	889,445	651,845
特定取引資産	2, 8 614,290	2, 8 752,131
金銭の信託	1,749	1,586
有価証券	1, 2, 8, 14 4,926,236	1, 2, 8, 14 5,285,173
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 27,525,862	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 27,411,347
外国為替	17,223	11,021
リース債権及びリース投資資産	8 608,433	8 639,388
その他資産	8 1,622,859	8 1,911,881
有形固定資産	10, 11 226,824	10, 11 225,877
無形固定資産	202,163	210,726
退職給付に係る資産	91,404	97,883
繰延税金資産	23,952	23,342
支払承諾見返	503,742	423,525
貸倒引当金	90,851	88,839
資産の部合計	58,229,948	59,479,751
負債の部		
預金	8 26,701,948	8 32,829,968
譲渡性預金	7,130,632	5,286,937
コールマネー及び売渡手形	38,968	1,268,711
売現先勘定	8 653,456	8 1,589,543
債券貸借取引受入担保金	8	8 110,821
特定取引負債	451,751	474,176
借入金	8, 12 2,580,524	8, 12 2,324,354
外国為替	259	124
短期社債	1,253,207	946,503
社債	13 1,076,118	13 1,043,764
信託勘定借	13,694,600	9,001,840
その他負債	1,253,630	1,313,981
賞与引当金	16,321	13,511
役員賞与引当金	255	60
退職給付に係る負債	13,937	14,104
ポイント引当金	17,711	17,407
睡眠預金払戻損失引当金	3,676	3,640
偶発損失引当金	7,642	7,425
繰延税金負債	123,927	110,491
再評価に係る繰延税金負債	10 3,126	10 3,111
支払承諾	8 503,742	8 423,525
負債の部合計	55,525,436	56,784,006

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	645,106	645,048
利益剰余金	1,087,195	1,150,155
自己株式	27,097	34,025
株主資本合計	1,966,813	2,022,786
その他有価証券評価差額金	467,517	419,354
繰延ヘッジ損益	13,169	20,957
土地再評価差額金	10 5,819	10 5,852
為替換算調整勘定	2,800	11,140
退職給付に係る調整累計額	41,168	36,158
その他の包括利益累計額合計	410,160	345,246
新株予約権	421	584
非支配株主持分	327,116	327,126
純資産の部合計	2,704,511	2,695,744
負債及び純資産の部合計	58,229,948	59,479,751

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
経常収益	559,650	594,221
信託報酬	51,750	50,706
資金運用収益	184,715	175,085
(うち貸出金利息)	128,713	131,175
(うち有価証券利息配当金)	43,264	32,752
役務取引等収益	170,365	195,318
特定取引収益	8,462	7,157
その他業務収益	127,669	143,920
その他経常収益	¹ 16,687	¹ 22,033
経常費用	422,374	456,754
資金調達費用	65,032	86,017
(うち預金利息)	30,030	35,502
役務取引等費用	40,341	41,885
特定取引費用		766
その他業務費用	99,030	102,852
営業経費	² 195,020	² 214,921
その他経常費用	³ 22,949	³ 10,310
経常利益	137,276	137,467
特別利益	948	986
固定資産処分益	948	986
特別損失	1,103	2,588
固定資産処分損	680	603
減損損失	423	1,985
税金等調整前中間純利益	137,120	135,865
法人税、住民税及び事業税	31,867	32,146
法人税等調整額	12,610	9,279
法人税等合計	44,478	41,426
中間純利益	92,642	94,439
非支配株主に帰属する中間純利益	6,640	6,517
親会社株主に帰属する中間純利益	86,001	87,922

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
中間純利益	92,642	94,439
その他の包括利益	37,892	65,432
その他有価証券評価差額金	38,403	47,621
繰延ヘッジ損益	2,740	7,501
土地再評価差額金	8	-
為替換算調整勘定	280	12,088
退職給付に係る調整額	268	5,019
持分法適用会社に対する持分相当額	1,688	3,240
中間包括利益	54,749	29,007
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	48,274	23,042
非支配株主に係る中間包括利益	6,474	5,965

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,608	645,261	970,373	17,057	1,860,185
当中間期変動額					
剰余金の配当			25,109		25,109
親会社株主に帰属する 中間純利益			86,001		86,001
自己株式の取得				10,044	10,044
自己株式の処分		1		17	18
連結子会社株式の取得 による持分の増減		155			155
連結子会社株式の売却 による持分の増減			25		25
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		153	60,866	10,026	50,685
当中間期末残高	261,608	645,107	1,031,239	27,083	1,910,871

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	505,448	20,605	5,951	14,953	35,793	529,638	246	326,902	2,716,973
当中間期変動額									
剰余金の配当									25,109
親会社株主に帰属する 中間純利益									86,001
自己株式の取得									10,044
自己株式の処分									18
連結子会社株式の取得 による持分の増減									155
連結子会社株式の売却 による持分の増減									25
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	44,306	7,312	8	468	272	37,726	177	472	37,076
当中間期変動額合計	44,306	7,312	8	468	272	37,726	177	472	13,609
当中間期末残高	461,141	13,292	5,942	14,485	35,520	491,911	423	327,374	2,730,582

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,608	645,106	1,087,195	27,097	1,966,813
当中間期変動額					
剰余金の配当			24,995		24,995
親会社株主に帰属する 中間純利益			87,922		87,922
自己株式の取得				6,932	6,932
自己株式の処分		0		4	3
連結子会社株式の取得 による持分の増減		57			57
土地再評価差額金の 取崩			33		33
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		58	62,959	6,928	55,972
当中間期末残高	261,608	645,048	1,150,155	34,025	2,022,786

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	467,517	13,169	5,819	2,800	41,168	410,160	421	327,116	2,704,511
当中間期変動額									
剰余金の配当									24,995
親会社株主に帰属する 中間純利益									87,922
自己株式の取得									6,932
自己株式の処分									3
連結子会社株式の取得 による持分の増減									57
土地再評価差額金の 取崩									33
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	48,162	7,787	33	13,940	5,010	64,913	162	10	64,740
当中間期変動額合計	48,162	7,787	33	13,940	5,010	64,913	162	10	8,767
当中間期末残高	419,354	20,957	5,852	11,140	36,158	345,246	584	327,126	2,695,744

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	137,120	135,865
減価償却費	14,639	15,814
減損損失	423	1,985
のれん償却額	3,944	4,731
持分法による投資損益(は益)	4,384	3,006
貸倒引当金の増減()	8,614	2,012
賞与引当金の増減額(は減少)	2,787	2,809
役員賞与引当金の増減額(は減少)	115	195
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	6,122	502
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	98	254
ポイント引当金の増減額(は減少)	33	304
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	173	35
偶発損失引当金の増減()	580	216
資金運用収益	184,715	175,085
資金調達費用	65,032	86,017
有価証券関係損益()	12,482	26,937
金銭の信託の運用損益(は運用益)	26	20
為替差損益(は益)	9,748	119,021
固定資産処分損益(は益)	267	383
特定取引資産の純増()減	33,763	137,840
特定取引負債の純増減()	91,124	22,425
貸出金の純増()減	620,605	112,752
預金の純増減()	1,183,943	6,175,729
譲渡性預金の純増減()	169,931	1,843,694
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	64,248	256,137
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	623,110	930,493
コールローン等の純増()減	218,675	828,788
債券貸借取引支払保証金の純増()減	25,025	78,376
コールマネー等の純増減()	836,634	2,165,830
債券貸借取引受入担保金の純増減()	73,951	110,821
外国為替(資産)の純増()減	1,323	6,202
外国為替(負債)の純増減()	28	134
リース債権及びリース投資資産の純増()減	3,861	30,955
短期社債(負債)の純増減()	440,642	306,703
普通社債発行及び償還による増減()	30,651	82,228
信託勘定借の純増減()	66,247	4,692,759
資金運用による収入	191,222	184,127
資金調達による支出	73,399	87,766
その他	65,482	101,611
小計	2,009,142	3,072,150
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	30,361	49,987
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,978,780	3,022,162

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	3,097,638	2,576,235
有価証券の売却による収入	1,225,076	1,024,202
有価証券の償還による収入	860,924	930,949
金銭の信託の増加による支出	200	
有形固定資産の取得による支出	9,239	5,503
有形固定資産の売却による収入	2,091	1,314
無形固定資産の取得による支出	22,735	27,380
無形固定資産の売却による収入		0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	160	
持分法適用関連会社株式の取得による支出		24,276
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,041,559	676,928
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	5,000	
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	149,049	99,350
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	121,269	50,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	434	170
配当金の支払額	25,105	24,983
非支配株主への配当金の支払額	5,814	5,745
自己株式の取得による支出	10,044	6,932
自己株式の売却による収入	18	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,599	11,521
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,574	57,227
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	925,196	2,299,528
現金及び現金同等物の期首残高	8,022,017	17,323,915
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 8,947,213	1 19,623,444

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 72社

主要な会社名

三井住友信託銀行株式会社

(連結の範囲の変更)

SMT Fund Services(UK)Limitedは、清算に伴い当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか32社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 22社

主要な会社名

住信SBIネット銀行株式会社

Marubeni SuMiT Rail Transport Inc.

(持分法適用の範囲の変更)

Marubeni SuMiT Rail Transport Inc.ほか2社は、株式取得等により当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか32社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第7条第1項第2号により持分法の対象から除いております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

10月末日	2社
11月末日	1社
2月末日	1社
3月末日	5社
5月末日	1社
6月末日	10社
7月24日	3社
7月末日	2社
9月末日	47社

(2) 10月末日を中間決算日とする子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、11月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、2月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、3月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、5月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、7月24日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,939百万円(前連結会計年度末は27,075百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

一部の連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「ダイナースクラブカード」等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、三井住友信託銀行株式会社において一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

三井住友信託銀行株式会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は183百万円(前連結会計年度末は227百万円)(税効果額控除前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

在外子会社及び関連会社に対する持分への投資の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法を適用しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社のその他有価証券のうち一部の株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係るヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動額を比較する比率分析により有効性の評価をしております。

(二) 連結会社間取引等

三井住友信託銀行株式会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託業務を営む国内連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
株 式	57,730百万円	79,565百万円
出資金	36,057百万円	32,077百万円

2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
再貸付けに供している有価証券	886,136百万円	816,246百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	百万円	779百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	4,229百万円	3,342百万円
延滞債権額	65,692百万円	59,116百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	40,999百万円	37,413百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	110,921百万円	99,872百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
2,478百万円	2,352百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	20,000百万円	48,595百万円
有価証券	877,146百万円	1,322,744百万円
貸出金	1,470,791百万円	2,200,159百万円
リース債権及びリース投資資産	8,425百万円	百万円
その他資産	153百万円	131,804百万円
計	2,376,517百万円	3,703,303百万円
担保資産に対応する債務		
預金	23,012百万円	30,993百万円
売現先勘定	354,071百万円	1,225,779百万円
債券貸借取引受入担保金	百万円	110,821百万円
借入金	1,244,330百万円	1,026,620百万円
支払承諾	2,561百万円	百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	692,467百万円	633,583百万円
貸出金	733,323百万円	270,509百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
先物取引差入証拠金	8,435百万円	13,023百万円
保証金	31,351百万円	30,720百万円
金融商品等差入担保金	486,412百万円	443,649百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	11,860,101百万円	12,034,342百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	7,856,167百万円	8,127,719百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、三井住友信託銀行株式会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	139,114百万円	143,627百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	100,033百万円	100,000百万円

13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付社債	611,848百万円	661,722百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後社債	210,000百万円	310,000百万円

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
134,249百万円	126,506百万円

15. 三井住友信託銀行株式会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
金銭信託	6,943,283百万円	3,329,407百万円
貸付信託	11,704百万円	10,891百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
株式等売却益	3,980百万円	11,844百万円
持分法投資利益	4,384百万円	3,006百万円
貸倒引当金戻入益	1,855百万円	百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
給料・手当	83,260百万円	84,420百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
株式関連派生商品費用	2,359百万円	2,895百万円
組合等出資金損失	1,811百万円	1,701百万円
株式等償却	242百万円	1,160百万円
株式等売却損	5,274百万円	731百万円
貸出金償却	2,855百万円	724百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,903,486			3,903,486	
自己株式					
普通株式	40,446	17,552	39	57,959	(注) 1, 2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加81千株、平成27年7月30日の取締役会において決議いたしました自己株式の取得を実施したことによる増加17,471千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少1千株、ストック・オプションの権利行使に伴う譲渡による減少38千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	423
連結子会社 (日興アセットマネジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	25,109	6.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	24,995	利益剰余金	6.50	平成27年9月30日	平成27年12月2日

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,903,486			3,903,486	
自己株式					
普通株式	57,991	20,026	9	78,008	(注) 1, 2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加26千株、平成28年5月12日の取締役会において決議いたしました自己株式の取得を実施したことによる増加20,000千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少2千株、ストック・オプションの権利行使に伴う譲渡による減少7千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	584
連結子会社 (日興アセットマネジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	24,995	6.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	24,865	利益剰余金	6.50	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	12,079,073百万円	21,293,558百万円
信託業務を営む国内連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	3,131,859百万円	1,670,113百万円
現金及び現金同等物	8,947,213百万円	19,623,444百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	3,781	2,712
1年超	10,602	9,541
合計	14,384	12,253

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	2,020	2,133
1年超	1,382	1,416
合計	3,403	3,550

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	19,924,433	19,924,433	
(2) コールローン及び買入手形	705,252	705,252	
(3) 買現先勘定	110,377	110,377	
(4) 債券貸借取引支払保証金	326,457	326,457	
(5) 買入金銭債権(*1)	853,478	854,108	630
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	50,301	50,301	
(7) 金銭の信託	1,649	1,649	
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	318,190	354,795	36,605
その他有価証券	4,389,833	4,389,833	
(9) 貸出金	27,525,862		
貸倒引当金(*2)	78,835		
	27,447,027	27,719,286	272,259
(10) 外国為替	17,223	17,223	
(11) リース債権及びリース投資資産(*1)	606,306	617,306	10,999
資産計	54,750,530	55,071,024	320,493
(1) 預金	26,701,948	26,742,656	40,708
(2) 譲渡性預金	7,130,632	7,130,632	
(3) コールマネー及び売渡手形	38,968	38,968	
(4) 売現先勘定	653,456	653,456	
(5) 債券貸借取引受入担保金			
(6) 借入金	2,580,524	2,590,198	9,673
(7) 外国為替	259	259	
(8) 短期社債	1,253,207	1,253,207	
(9) 社債	1,076,118	1,111,355	35,236
(10) 信託勘定借	13,694,600	13,694,600	
負債計	53,129,714	53,215,332	85,617
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	61,945	61,945	
ヘッジ会計が適用されているもの	(58,331)	(58,331)	
デリバティブ取引計	3,614	3,614	

(*1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	21,293,481	21,293,481	
(2) コールローン及び買入手形	147,615	147,615	
(3) 買現先勘定	76,851	76,851	
(4) 債券貸借取引支払保証金	404,833	404,833	
(5) 買入金銭債権(*1)	605,404	605,714	309
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	208,648	208,648	
(7) 金銭の信託	1,486	1,486	
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	301,273	334,206	32,933
その他有価証券	4,732,436	4,732,436	
(9) 貸出金	27,411,347		
貸倒引当金(*2)	76,752		
	27,334,595	27,610,755	276,159
(10) 外国為替	11,021	11,021	
(11) リース債権及びリース投資資産(*1)	636,092	649,292	13,200
資産計	55,753,740	56,076,343	322,603
(1) 預金	32,829,968	32,876,891	46,923
(2) 譲渡性預金	5,286,937	5,286,937	
(3) コールマネー及び売渡手形	1,268,711	1,268,711	
(4) 売現先勘定	1,589,543	1,589,543	
(5) 債券貸借取引受入担保金	110,821	110,821	
(6) 借入金	2,324,354	2,330,810	6,456
(7) 外国為替	124	124	
(8) 短期社債	946,503	946,503	
(9) 社債	1,043,764	1,083,085	39,320
(10) 信託勘定借	9,001,840	9,001,840	
負債計	54,402,569	54,495,270	92,701
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	22,947	22,947	
ヘッジ会計が適用されているもの	172,597	172,597	
デリバティブ取引計	195,544	195,544	

(*1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金、及び(10) 外国為替
これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間(1年以内)であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、取引金融機関又はブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。
- (6) 特定取引資産
特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。
- (7) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。
- (8) 有価証券
株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価額を時価としております。
自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「(有価証券関係)」に記載しております。
- (9) 貸出金
貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。
- (11) リース債権及びリース投資資産
リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、(7) 外国為替、(8) 短期社債、及び(10) 信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものについては、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 買入金銭債権」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
買入金銭債権	35,687	46,243
有価証券	124,423	139,820
非上場株式(*3)	65,429	77,499
組合等出資金	53,108	52,238
その他(*3)	5,886	10,082
合計	160,111	186,063

(*1)上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

(*3)前連結会計年度において、非上場株式について227百万円、その他について0百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について324百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	190,763	214,999	24,236
	地方債			
	短期社債			
	社債	21,380	21,653	273
	その他	190,032	202,522	12,490
	外国債券	87,825	99,977	12,152
	その他	102,207	102,545	338
	小計	402,176	439,175	36,999
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他	18,397	18,341	56
	外国債券	18,221	18,165	56
	その他	175	175	
	小計	18,397	18,341	56
合計	420,574	457,517	36,943	

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	165,564	189,692	24,128
	地方債			
	短期社債			
	社債	29,547	30,006	459
	その他	189,792	198,314	8,521
	外国債券	94,530	102,887	8,356
	その他	95,262	95,427	164
	小計	384,904	418,012	33,108
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他	11,631	11,621	10
	外国債券	11,631	11,621	10
	その他			
	小計	11,631	11,621	10
合計		396,535	429,633	33,097

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,192,339	565,086	627,252
	債券	1,017,512	1,012,111	5,401
	国債	596,231	594,783	1,448
	地方債	3,316	3,283	32
	短期社債			
	社債	417,964	414,044	3,920
	その他	1,507,635	1,426,897	80,737
	外国株式	3,210	1,565	1,644
	外国債券	858,239	845,686	12,553
	その他	646,185	579,646	66,538
	小計	3,717,487	3,004,096	713,391
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	108,164	129,454	21,290
	債券	289,166	292,822	3,656
	国債	70,018	70,022	4
	地方債	1,529	1,534	4
	短期社債			
	社債	217,618	221,265	3,647
	その他	322,801	335,663	12,861
	外国株式	16,222	19,773	3,551
	外国債券	210,153	211,003	849
	その他	96,425	104,886	8,460
	小計	720,131	757,939	37,808
合計		4,437,619	3,762,035	675,583

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,097,081	516,308	580,772
	債券	736,652	732,268	4,384
	国債	303,177	302,947	229
	地方債	3,192	3,164	28
	短期社債			
	社債	430,283	426,156	4,126
	その他	1,210,636	1,133,342	77,294
	外国株式	2,965	1,404	1,560
	外国債券	573,054	565,537	7,516
	その他	634,617	566,400	68,217
	小計	3,044,370	2,381,918	662,451
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	144,592	174,125	29,532
	債券	232,103	235,137	3,034
	国債	30,826	30,831	5
	地方債	1,122	1,128	5
	短期社債			
	社債	200,154	203,177	3,023
	その他	1,367,579	1,395,109	27,530
	外国株式	13,302	17,995	4,693
	外国債券	1,154,634	1,167,369	12,735
	その他	199,642	209,744	10,102
	小計	1,744,275	1,804,372	60,096
合計		4,788,645	4,186,290	602,354

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、6,130百万円(うち、株式6,119百万円、その他11百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式836百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,596	1,104	491	491	

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えない もの (百万円)
その他の金銭の信託	1,433	1,094	339	339	

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	664,762
その他有価証券	664,270
その他の金銭の信託	491
()繰延税金負債	201,522
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	463,239
()非支配株主持分相当額	199
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4,477
その他有価証券評価差額金	467,517

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額191百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	596,275
その他有価証券	595,936
その他の金銭の信託	339
()繰延税金負債	180,667
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	415,608
()非支配株主持分相当額	71
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,802
その他有価証券評価差額金	419,354

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額571百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当中間連結会計期間末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	45,249,251	14,813,892	60,758	60,758
	買建	43,087,805	13,133,651	56,151	56,151
	金利オプション				
	売建	2,389,802	107,556	363	428
	買建	1,656,571	46,307	299	378
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	55,422,627	45,299,001	2,381,311	2,381,311
	受取変動・支払固定	53,714,268	44,374,631	2,300,241	2,300,241
	受取変動・支払変動	6,657,076	6,022,090	6,140	6,140
	金利オプション				
	売建	5,526,509	5,367,603	89,839	57,574
	買建	3,038,329	2,934,950	61,861	43,246
その他					
売建					
買建					
合計				54,563	68,325

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	47,550,556	21,391,528	27,685	27,685
	買建	44,992,932	18,905,475	23,188	23,188
	金利オプション				
	売建	1,905,985	263,934	318	146
	買建	1,358,283	218,778	314	122
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	50,437,980	40,936,703	2,118,564	2,118,564
	受取変動・支払固定	50,163,816	40,052,399	2,079,474	2,079,474
	受取変動・支払変動	8,869,964	7,571,682	3,348	3,348
	金利オプション				
	売建	5,238,373	4,994,451	63,915	36,457
	買建	2,904,779	2,716,462	52,369	38,698
その他					
売建					
買建					
	合計			26,391	40,205

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	3,218,253	2,903,071	9,327	9,327
	為替予約				
	売建	10,173,574	611,767	38,474	38,474
	買建	10,277,799	593,724	30,395	30,395
	通貨オプション				
	売建	1,042,194	470,032	46,385	4,051
	買建	1,031,475	402,842	38,584	2,326
	その他				
	売建				
	買建				
合計			9,605	15,682	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	3,156,191	2,614,721	5,382	5,382
	為替予約				
	売建	10,050,630	537,831	244,581	244,581
	買建	10,884,121	488,864	256,543	256,543
	通貨オプション				
	売建	934,914	343,223	35,346	2,906
	買建	842,725	298,336	37,064	3,034
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			4,863	639

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	228,244		352	352
	買建	239,109		987	987
	株式指数オプション				
	売建	47,106		141	211
	買建	40,253		123	129
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	5,000	5,000	328	328
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	5,000	5,000	328	328
その他					
	売建				
	買建				
合計				653	553

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	185,015		1,363	1,363
	買建	173,420		1,313	1,313
	株式指数オプション				
	売建	25,259		207	57
	買建	2,464		7	19
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	5,000	5,000	388	388
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	5,000	5,000	388	388
	その他				
売建					
	買建				
合計				248	11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,611,324		12,683	12,683
	買建	2,320,413		12,203	12,203
	債券先物オプション				
	売建	162,021		748	176
	買建	179,198		356	190
店頭	債券先渡契約				
	売建	99,748		597	597
	買建	138,847		721	721
	債券店頭オプション				
	売建	14,022		93	30
	買建	14,022		19	64
	その他				
	売建				
買建					
合計			823	817	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	3,115,210		8,630	8,630
	買建	3,118,843		11,682	11,682
	債券先物オプション				
	売建	165,502		474	21
	買建	103,857		148	49
店頭	債券先渡契約				
	売建	134,364		98	98
	買建	161,239		69	69
	債券店頭オプション				
	売建	4,822		49	8
	買建	44,261		242	75
	その他				
	売建				
買建					
合計				2,889	2,911

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	77,279	77,279	922	922
	買建	88,309	88,309	1,669	1,669
	その他				
	売建 買建				
合計				746	746

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	71,900	71,900	1,427	1,427
	買建	102,763	102,763	2,648	2,648
	その他				
	売建 買建				
合計				1,221	1,221

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、 預金、社債等の有 利息の金融資産・ 負債	3,403,405	2,943,405	20,230
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		894,213	822,279	45,497
	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	借入金	1,586	1,400	(注) 3
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
合計					25,266

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、 預金、社債等の有 利息の金融資産・ 負債	4,809,220	3,449,220	19,577
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		1,057,172	1,014,598	49,827
	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	借入金			(注) 3
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		1,200	1,200	
	合計				30,249

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その価値は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	4,803,548	2,430,675	33,544
	売建		7,355		171
	買建		6,497		295
	その他				
	売建 買建				
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約 売建 買建	子会社・関連会社 に対する持分への 投資	37,834		621
合計					33,046

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	4,269,908	1,961,509	202,512
	売建		6,420		271
	買建		91		3
	その他				
	売建 買建				
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約 売建 買建	子会社・関連会社 に対する持分への 投資	35,434		65
合計					202,847

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券指数等スワップ 株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払 短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	その他有価証券 (株式)	848		17
	合計				17

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当社

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業経費	184百万円	165百万円

2. スtock・オプションの内容

中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容は以下の通りであります。

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 19 三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 44 上記の合計 63
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 327,000株
付与日	平成27年7月31日
権利確定条件	新株予約権者は、当社及び三井住友信託銀行株式会社の取締役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成27年8月31日から 平成57年7月30日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	544.7円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 21 三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 42 上記の合計 63
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 510,000株
付与日	平成28年7月29日
権利確定条件	新株予約権者は、当社及び三井住友信託銀行株式会社の取締役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成28年8月31日から 平成58年7月28日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	324.6円

(注) 株式数に換算して記載しております。

連結子会社である日興アセットマネジメント株式会社

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当中間連結会計期間においてストック・オプションを付与しておりますが、当該ストック・オプションの付与による影響が、当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況にとって重要でないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、三井住友信託銀行グループ（三井住友信託銀行株式会社及びその連結会社）と、その他の連結会社で構成されており、三井住友信託銀行グループを報告セグメント「三井住友信託銀行」としております。報告セグメントの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「三井住友信託銀行」・・・・・・・・・・信託銀行業務

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前中間純利益であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する 経常収益	539,739	539,739	21,275	561,014	1,364	559,650
セグメント間の 内部経常収益	8,249	8,249	50,575	58,825	58,825	
計	547,988	547,988	71,851	619,839	60,189	559,650
セグメント利益	124,274	124,274	38,890	163,165	26,044	137,120
セグメント資産	47,182,725	47,182,725	4,471,306	51,654,031	2,241,815	49,412,216
セグメント負債	44,601,546	44,601,546	2,776,161	47,377,707	696,074	46,681,633
その他の項目						
減価償却費	11,200	11,200	3,439	14,639		14,639
のれんの償却額	4,194	4,194		4,194	249	3,944
資金運用収益	185,199	185,199	38,603	223,803	39,088	184,715
資金調達費用	66,185	66,185	3,235	69,420	4,388	65,032
持分法投資利益	4,384	4,384		4,384		4,384
特別利益	949	949		949	1	948
(固定資産処分益)	949	949		949	1	948
特別損失	1,361	1,361	4	1,366	262	1,103
(減損損失)	699	699		699	276	423
のれんの未償却 残高	85,423	85,423		85,423	4,748	80,675
持分法適用会社 への投資額	54,749	54,749		54,749		54,749

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。

3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。

4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。

5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する 経常収益	577,019	577,019	18,858	595,878	1,657	594,221
セグメント間の 内部経常収益	8,313	8,313	51,385	59,699	59,699	
計	585,333	585,333	70,244	655,577	61,356	594,221
セグメント利益	125,927	125,927	38,283	164,211	28,345	135,865
セグメント資産	48,975,744	48,975,744	12,858,722	61,834,467	2,354,716	59,479,751
セグメント負債	46,444,582	46,444,582	11,165,399	57,609,982	825,975	56,784,006
その他の項目						
減価償却費	12,415	12,415	3,398	15,814		15,814
のれんの償却額	4,981	4,981		4,981	249	4,731
資金運用収益	177,825	177,825	37,961	215,786	40,701	175,085
資金調達費用	86,455	86,455	4,439	90,894	4,877	86,017
持分法投資利益	3,006	3,006		3,006		3,006
特別利益	986	986		986		986
(固定資産処分益)	986	986		986		986
特別損失	2,585	2,585	2	2,588		2,588
(固定資産処分損)	600	600	2	603		603
(減損損失)	1,985	1,985		1,985		1,985
のれんの未償却 残高	99,357	99,357		99,357	4,248	95,109
持分法適用会社 への投資額	79,445	79,445		79,445		79,445

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。

3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。

4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。

5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	351,248	108,486	99,915	559,650

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「信託銀行業」については、三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の経常収益であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
485,212	26,946	20,725	26,766	559,650

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	361,834	114,045	118,341	594,221

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「信託銀行業」については、三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の経常収益であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
515,375	33,353	18,593	26,898	594,221

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	円	6,181.19	6,190.16
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,704,511	2,695,744
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	327,537	327,711
うち新株予約権	百万円	421	584
うち非支配株主持分	百万円	327,116	327,126
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	2,376,973	2,368,033
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	384,549	382,547

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	222.88	229.50
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	86,001	87,922
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	86,001	87,922
普通株式の期中平均株式数	千株	385,853	383,094
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	222.83	229.45
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	85	88
うち新株予約権	千株	85	88
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		連結子会社(日興アセット マネジメント株式会社) 新株予約権(ストック・オ プション) 同社普通株式 11,338,800株	当社 第1回新株予約権(ストッ ク・オプション) 当社普通株式 23,400株 第2回新株予約権(ストッ ク・オプション) 当社普通株式 22,500株 第3回新株予約権(ストッ ク・オプション) 当社普通株式 39,300株 連結子会社(日興アセット マネジメント株式会社) 新株予約権(ストック・オ プション) 同社普通株式 11,093,100株

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会兼種類株主総会における決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日として当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

なお、1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,205	1,918
有価証券	69,000	73,000
前払費用	6	6
未収還付法人税等	11,187	7,049
その他	1,164	1,256
流動資産合計	82,563	83,230
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	1	0
投資その他の資産	1,741,388	1,841,388
投資有価証券	652	652
関係会社株式	1,530,642	1,530,642
関係会社長期貸付金	210,000	310,000
その他	94	94
固定資産合計	1,741,389	1,841,389
繰延資産	227	
資産合計	1,824,180	1,924,619
負債の部		
流動負債		
未払費用	2,010	2,109
未払法人税等	7	9
前受収益	251	
賞与引当金	66	72
その他	226	144
流動負債合計	2,562	2,337
固定負債		
社債	1 328,000	1 428,000
その他	36	36
固定負債合計	328,036	428,036
負債合計	330,598	430,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金	702,933	702,933
その他資本剰余金	338,540	338,539
資本剰余金合計	1,041,474	1,041,473
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	217,175	224,605
利益剰余金合計	217,175	224,605
自己株式	27,097	34,025
株主資本合計	1,493,160	1,493,661
新株予約権	421	584
純資産合計	1,493,582	1,494,246
負債純資産合計	1,824,180	1,924,619

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	34,698	34,520
関係会社受入手数料	3,013	2,132
営業収益合計	37,711	36,652
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 1,131	1 1,091
営業費用合計	1,131	1,091
営業利益	36,580	35,560
営業外収益	2 607	2 2,270
営業外費用	3 4,537	3 5,404
経常利益	32,649	32,426
税引前中間純利益	32,649	32,426
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等合計	0	0
中間純利益	32,649	32,425

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	261,608	702,933	338,539	1,041,473	216,777	216,777
当中間期変動額						
剰余金の配当					25,109	25,109
中間純利益					32,649	32,649
自己株式の取得						
自己株式の処分			1	1		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計			1	1	7,539	7,539
当中間期末残高	261,608	702,933	338,540	1,041,474	224,317	224,317

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	17,057	1,502,802	246	1,503,048
当中間期変動額				
剰余金の配当		25,109		25,109
中間純利益		32,649		32,649
自己株式の取得	10,044	10,044		10,044
自己株式の処分	17	18		18
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			177	177
当中間期変動額合計	10,026	2,485	177	2,308
当中間期末残高	27,083	1,500,316	423	1,500,740

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	261,608	702,933	338,540	1,041,474	217,175	217,175
当中間期変動額						
剰余金の配当					24,995	24,995
中間純利益					32,425	32,425
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計			0	0	7,430	7,430
当中間期末残高	261,608	702,933	338,539	1,041,473	224,605	224,605

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	27,097	1,493,160	421	1,493,582
当中間期変動額				
剰余金の配当		24,995		24,995
中間純利益		32,425		32,425
自己株式の取得	6,932	6,932		6,932
自己株式の処分	4	3		3
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			162	162
当中間期変動額合計	6,928	501	162	663
当中間期末残高	34,025	1,493,661	584	1,494,246

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるもの：移動平均法による原価法により行っております。

預金と同様の性格を有するもの：移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費は、定額法（3年）により償却しております。

(2) 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付社債	328,000百万円	428,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後社債	210,000百万円	310,000百万円

2. 保証債務

三井住友信託銀行株式会社の発行している普通社債に対し債務保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
185,839百万円	116,288百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	百万円	百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円

2. 営業外収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
受取利息	407百万円	2,048百万円

3. 営業外費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
社債利息	2,786百万円	4,419百万円
社債発行費	950百万円	649百万円

(有価証券関係)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	1,530,642	1,530,642

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会兼種類株主総会における決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日として当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

4 【その他】

中間配当

平成28年11月14日開催の取締役会において、第6期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	24,865百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	6円50銭
効力発生日（支払開始日）	平成28年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	俊	哉	印		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	倉	加	奈	子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	澤	孝	印		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	俊	哉	印		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	倉	加	奈	子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	澤	孝	印		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。